

# 超越論的反省とは何か

——「反省概念の二義性」章の三段構造とその意味——

佐藤 慶太

はじめに

カントの『純粹理性批判』、超越論的分析論の末尾に「付録・經驗的悟性使用と超越論的悟性使用の混同から生ずる反省概念の二義性について」(A268ff./B324ff.以下「反省概念の二義性」と略記<sup>(1)</sup>)と題された章がある。「反省概念の二義性」は従来より『純粹理性批判』の中でも「最も接近し難い箇所」<sup>(2)</sup>のひとつと看做されてきた。この章でカントは、客観的な判断を下すための要件とされる「超越論的反省(transcendentale Überlegung/transcendentale Reflexion)」を主題としつつ、ライプニッツに対する集中的な批判を展開してい

る。このライプニッツ批判の趣旨だけを取り出し、ここでは「ライプニッツ哲学との対決」を通じてカントの「中心的な教説に光が当てられる」と解釈する限りにおいては比較的問題は少ない。しかし、何故ここでライプニッツが批判される必要があるのか、という問いを立てるやいなや、「反省概念の二義性」はきわめて取り扱いにくい箇所に見えてくる。その原因としてまず挙げられるのは、この箇所に超越論的分析論の「付録」という微妙な位置づけがなされていることにある。この箇所に、超越論的分析論の本論に組み込むこともできず、かといってそれと切り離すことのできない内容が見出されるとしたら、それは何か。解釈

者はこの問いに答える必要がある。さらに内容上の困難が加わる。この箇所は、反省概念の二義性、反省概念の二義性への註・前半、反省概念の二義性への註・後半、という三つの部分に区分されているが、それらが「奇妙に反復的 (oddly repetitive)」<sup>(18)</sup>ともとれる同形式の論述から構成されており、その反復の真意が明らかではない。

これら困難を反映することく、従来より「反省概念の二義性」をめぐる評価、解釈は様々な方向へ分岐してきた。一方でこの箇所を文字通り「付録」として読む立場があり、典型的な例としてスミスの解釈が挙げられる。スミスによれば、この箇所のライブニッツ批判は一種の誤謬論である。これは本来、超越論的弁証論に組み込まれるべきものだが、超越論的弁証論の構成が三段論法の三つの形式に準拠するために、そこに組み込まれずに付録として超越論的分析論の末尾に置かれざるをえなかった、というわけである。<sup>(19)</sup>それに対して「反省概念の二義性」に、ライブニッツ批判に尽きない内容を見出そうとするものとして、例えばヘスの解釈がある。ヘスは「反省概念の二義性」が、一方で客観的な判断を下すための要件をなし、他方で「純

粹理性の限界確定」を担う超越論的反省を主題とするがゆえに、超越論的分析論と超越論的弁証論の間に位置づけられ、内容的にも純粹理性の批判の機軸となる、と解釈する。<sup>(20)</sup>その他、「反省概念の二義性」固有の内容を見出そうとする解釈者として、超越論的分析論においてアプリオリな総合判断の成立条件を確保した後、カントはその判断を具体的に下すための条件を独立したパートで主題化する必要があったと主張するマルター、<sup>(21)</sup>「哲学の論理学としての哲学的方法論の構想」を見るロイター、<sup>(22)</sup>論理学講義において見られる「先入見 (Vorurteil) の防止」というトピックとの関連を読み込むヘスブリュッゲン・ヴァルター<sup>(23)</sup>などがいる。

しかしこれらの解釈者が、超越論的分析論の本論には組み込まれないが、しかしそれと不可分であるような特異な内容を「反省概念の二義性」のうちに見出しているとは言いがたい。このことの理由として考えられるのは、これまで、解釈者たちが上述の内容上の困難——カントが「反省概念の二義性」において同じ議論を三度繰り返しているように見える、というもの——を直視せずに、三つの議

論をひとつに圧縮して理解しようとしてきた点である。<sup>(12)</sup> あるいは、<sup>(13)</sup> パートの全体の論理展開を明確に捉えられなければ、そのパートの内容を明らかにすることはできない。そこで本稿では「反省概念の二義性」全体の論理展開をpushさえつつ、この章がそもそも何を狙っていたのかを解明したいと思う。われわれはまずカントにおける「反省」の内実を、その哲学史的背景も含めて確認したうえで<sup>(14)</sup>、「反省概念の二義性」の三つの議論をそれぞれ検討していくことにしたい<sup>(15)</sup>。「反省概念の二義性」の議論の中心にあるのは常に、超越論的分析論がその専制を封じようとしてきた認識の仕方、つまり〈純粹悟性にのみ依拠する認識の仕方〉にほかならない。まずカントはこの認識の仕方と客観的妥当性を有する認識の仕方との対比を行い<sup>(A)</sup>、次いで、この認識の仕方が「物自体」に関わるというよりは「一般論理学」の制約に従っているに過ぎないこと、そして、それが現象と物自体の混同を招くことを説明し<sup>(B)</sup>、最後に、この認識の仕方が現象と物自体の混同を引き起こす原因を明らかにする<sup>(C)</sup>。われわれの考えによれば「反省概念の二義性」とは、超越論的分析論が封じようとした認

識の仕方の特徴、射程、強固さを示すということを通じて、いわば超越論的分析論の課題を裏側から照射するパートであり、それゆえに「付録」という位置づけが相応しい。そして本稿の考察から、誤謬論という形式上の類同性ではない「反省概念の二義性」と超越論的弁証論の関係が浮き彫りとなるだろう。

## 一 反省と反省概念

「反省 (Reflexion)」という概念は、少なくとも二つの経路をたどってカント哲学に流れ込んできた。<sup>(16)</sup> 一つはイギリスの哲学者たちの用法であり、もう一つはヴォルフに代表されるドイツ講壇形而上学のそれである。「反省概念の二義性」で表立って規定される「反省」はドイツ講壇形而上学における「反省」と関連が深いので、以下ではこの点を、特にヴォルフとバウムガルテンによる規定に即して概観し、そのうえでカントにおける「反省」を確認する。

一、一 ドイツ講演形而上学における「反省」

ドイツ講演形而上学は基本的にライプニッツの認識論を踏襲していた。まずこの点を確認しておきたい。ライプニッツは「認識 (cognitio) は曖昧 (obscura) か、明晰 (clara) であり、明晰な認識は混濁している (confusa) か、判明 (distincta) かであり、判明な認識は不十全 (inadequata) か十全 (adequata) かであり、十全な認識は記号的 (symbolica) か直観的 (intuitiva) であるかである……」<sup>(一四)</sup> というように認識の階層を区別しているが、階層間に質的な区別を設けてはいない。つまり観念に含まれる内容を相互に比較し、区別する「分析 (analysis)」を通じて、曖昧な認識から明晰判明で十全な認識に到達しようと考えられている。また感覚的知覚は明晰ではあるが混濁している認識、<sup>(一五)</sup> 概念に基づく認識は明晰判明な認識とされるから、認識能力の区別においても「分析」が重要な役割を果たすことになる。この枠組みを引き継いだドイツ講演形而上学において、<sup>(一六)</sup> 「分析」の手続きの中心をなすのが「反省 (reflexio)」である。<sup>(一七)</sup>

ヴォルフは反省を「注意 (attentio)」との関連で規定す

る。注意とは「複合的な表象において、あるひとつの部分  
が他の部分よりも大きな明晰性を持つ、ということをもた  
らす能力」<sup>(一七)</sup> であり、それとの関係で反省は「表象された物  
のうちにくまれているものへと連続的に注意を向けるこ  
と」<sup>(一八)</sup> と規定される。反省の働きから、まず表象のある部分  
が他の部分よりも明晰に知覚される。またヴォルフにおい  
て注意の方向はわれわれの任意性に依存するから、<sup>(一九)</sup> 次いで  
注意を、第一の操作によって際立たせられた部分表象とそ  
れ以外の表象に向けることができる。このことによって反  
省は二つの表象を比較する機能を果たすこととなる。比較  
しつつの反省は、表象間の一致、類似、同一といった関係  
を見定めることができる。

バウムガルテンは「反省」を定義するにあたって基本的  
にヴォルフに準拠しているが、先にあげたヴォルフの反省  
の第一の操作を「反省 (reflexio)」とし、第二の操作を「比  
較 (comparatio)」として区別した(ちなみにバウムガルテン  
は reflexio を Überlegung と独訳し、comparatio を Vergleichung, das  
Zusammenhalten と独訳している)。バウムガルテンは反省と  
比較を次のように規定している。「表象の全体のうちのあ

る部分に連続的に向けられた注意が反省である」、<sup>(10)</sup>「反省の後に表象の全体へ向かう注意が比較である」<sup>(11)</sup>

カントは上述のドイツ講壇形而上学における「反省」、「比較」を踏まえつつ、「超越論的論理学」に即した仕方  
で両者を新たに規定しなおしている。次いで「反省概念の  
二義性」の「反省」の規定を吟味しつつ、その内実を明らか  
にした。

## 一 一 「反省概念の二義性」における「反省」

カントは「反省」を規定するにあたって、諸概念の論理的関係のみを顧慮する「反省」を「論理的反省」と呼び、その不徹底を指摘する。論理的反省においては「与えられた諸表象が属する認識能力が完全に捨象されており」、すべての表象が「その所在 (Sitz) という面から言えば、心のうちにあり同種のものとして取り扱われる」<sup>(A262/B318f.)</sup>。しかし、概念同士の論理的関係ではなく、認識の対象における表象相互の関係を正しく規定するためには、認識能力と表象との関係をも問題にしなければなら

ない。超越論的分析論において、感性と協働する悟性の認識は客観的妥当性を持つが、単独で使用される悟性の認識は客観的妥当性を持たない、ということが明らかにされた以上、それは不可欠な手続きである。カントは表象、あるいは概念を単に相互に比較する意味での反省を「比較 (Vergleichung/Komparation)」とし、認識能力と表象との関係を吟味するものを本来の意味での「反省 (Überlegung/Reflexion)」、すなわち「超越論的反省」として規定しなおしている。この区別に基づいて、「論理的反省はたんなる比較といってもよい」<sup>(A262/B318)</sup>と述べられ、超越論的反省から峻別される。カントは比較と比較概念について次のように述べている。

どんな客観的な判断を下す際にも、われわれはそれに先立って諸概念を比較する。そして全称判断のために(一つの概念のもとの、複数の表象の) **一様 (Einheitlichkeit)** に行き着いたり、あるいは複数の表象間の **差 (Verschiedenheit)** に行き着いて、特称判断をつくりだしたりする。また、そこから肯定判断が生じうる

**一致** (Einstimmung)、「そこから否定判断が生じうる**反対** (Widerstreit) などにも行き着く。そうした理由からわれわれは、今述べた概念を比較概念 (*conceptus comparationis*) と呼ぶべきだろう (A262/B317E)。

これに対して、超越論的反省および反省概念は次のように規定される。

私は表象一般の比較を、この比較がそこにおいてなされるところの認識能力と比較対照し (*zusammenhalten*)、これらの表象が純粹悟性に属するものとして相互に比較されるのか、それとも感性的直観に属するものとして相互に比較されるのかを識別するところの行為を、超越論的反省 (*die transzendentale Überlegung*) と呼ぶ。ところで概念が心の状態のうちで相互に持ちうるような関係は、「様と差異 (*Einerheit und Verschiedenheit*)」、「一致と反対 (*Einstimmung und Widerstreit*)」内なるものと外なるもの (*das Innere und das Äußere*)、そして最後に規定されるものと規定するもの (*das*

*Bestimmbare und das Bestimmung*) (資料と形式 *Materie und Form*) という関係である (A261/B317)。

反省および反省概念については三つのことが指摘される。第一に、超越論的反省が上述の仕方では反省を遂行するために、そこに①「純粹悟性に属する」表象を比較すること (以下「純粹悟性における比較」と表記)、②「感性的直観に属する」表象を比較すること (以下「現象における比較」と表記)、③純粹悟性における比較と現象における比較とを相互に比較すること、という三重の操作が含まれていない。

第二に、超越論的反省とは反省概念を通じて表象の所在を判別することだが、それは同時に基準としての反省概念の機能を正しく把握することを含んでいる。一般に基準に従ってなにかを識別することは、その基準の機能を正しく把握することを含む。反省概念とは、超越論的反省が含む三重の操作に対応する基準であるから、その基準としての機能を的確に取り押さえない限り、基準自体が二義的なものとなり、「あらゆる哲学者の中で最も明敏な人々のうち

の一人さえも惑わず」(A280/B336) ものとなる。

第三に、反省概念と比較概念とは区別されなければならない。先の二つの引用からわかるように、比較概念の場合、一様、差異、一致、反対などがばらばらに提示されているのに対して、反省概念は「一様と差異」、「一致と反対」といった仕方で「と」(und)によって結び合わされて提示されている。この「と」に反省概念が超越論的反省の三重の操作の基準になりうる鍵がある。逆から言うとき超越論的反省は、さしあたって単なる並列を意味するように見える。この「と」の内実を、上述の三重の操作に即して詳らかにしていく手続きである。<sup>(iii)</sup>反省概念のはたす十全な機能は、この章全体によって明らかにされるので、「反省概念の二義性」の全体がひとつの超越論的反省の営みであるといえる。超越論的反省がもたらす「と」の意味については次章Cで述べたい。

次章に移る前に、これまで登場した反省と比較を整理しておこう。①認識能力と表象との関係を顧慮せずに、表象をその所在に関して同種のものとして取り扱う「論理的反省」、②比較される表象の所在を判別する「超越論的反

省」、そして「超越論的反省」によって区別される二つの比較、すなわち③純粹悟性における比較、④現象における比較、の四つである。また、②「超越論的反省」は③純粹悟性における比較と④現象における比較の相互関係を把握することを含んでいる。これらを明確に区別しておくことは「反省概念の二義性」の議論の展開を正しく理解するためのひとつのポイントとなる。

## 二 「反省概念の二義性」章の三段構造

「反省概念の二義性」は、カント自身によって、A 反省概念の二義性 (A260/B316-A268/B324)、B 反省概念の二義性への註・前半 (A268/B324-A280/B336)、C 反省概念の二義性への註・後半 (A280/B336-A289/B346) と、こう三つの部分に区分されている (A、B、Cの記号は便宜のために筆者が加えたもの。なお前章で確認した「超越論的反省」についてのカントの論述はAに含まれている)。それぞれの議論の狙いの違いは、ライブニッツの登場の仕方の違いから窺うこ

とができる。まずAにおいては純粹悟性における比較と現象における比較の特徴、両者の差異が示される。ここでライプニッツ哲学の基礎概念の出所が二つの表象領域の一方、つまり純粹悟性の表象の領域にあることが見定められるだけで、それについての表立った批判はなされていない。Bにおいて、純粹悟性における比較が、物自体に関わるというよりはむしろ論理的反省と同種のものであることが示され、同時に純粹悟性における比較に依拠することが現象と物自体の混同を招く様が素描される。ここでライプニッツは、超越論的反省を行わずに、論理的反省にのみ依拠した哲学者として登場し、表立って批判される。Cでは、純粹悟性に依拠する認識が不可避免的に現象と物自体の混同へ至る原因が明らかにされる。ここではライプニッツの哲学体系が、「抽象 (Abstraktion)」についての誤解に基づいていることが暴露され、そのうえで純粹悟性の表象と現象との本来あるべき関係が説明される。以下、ここで概観した三段構造を辿ることにしよう。

#### A 純粹悟性における比較と

##### 現象における比較の峻別

カントはこの箇所、認識能力を顧慮することによって区別されるに至った二つの比較の特徴を説明するが、ここで純粹悟性が物自体に関わる可能性はまだ否定されていないし、カントが表立ってライプニッツを批判する文言は、ひとつもない。この点において、Aと後の二つの箇所は決定的に異なる。しかしここでカントが（純粹悟性によって物自体の認識が可能である）と主張しているわけでもない。注意しなければならぬのは、最終的に誤謬として退けられる見解、すなわち「対象、つまり可能的直観は概念に従わなければならないが、概念は可能的直観に從わなくてもかまわない」(A289/B345) という見解が、さしあたって方法的に受け入れられている、ということである。この方法は「すべての対象一般をフェノメナとヌーメナに区別することの根拠について」(以下「フェノメナとヌーメナ」と略記)でも採用されている (cf. A249ff.)。それゆえツィルゼルのように、Aの部分をカントが「認識可能なヌーメナ

ンを認めていた」時期に書いて、それを後になって組み込んだと考えるのは適切ではない。<sup>(15)</sup>

要するにAでのカントの狙いは、純粹悟性における比較と現象における比較の特徴の描写、および両者の峻別である。現象における比較は、悟性と感性の協働である「カテゴリーの経験的使用」に対応するものであるから、もちろん悟性の関与を前提としており、純粹悟性における比較の制約にも服している。しかし現象における比較には、純粹悟性からは決して導出できないような制約が附加されるため、純粹悟性における比較と現象における比較、あるいは同じことだが、単独で使用される悟性と感性と協働する悟性は、相互にまったく異なる表象領域を形成するものとして峻別される必要がある。Aで説明されるのは反省概念の四組のペア（一樣と差異、一致と反対、内なるものと外なるもの、質料と形式）が純粹悟性の表象において持つ意味と現象において持つ意味である。

## 1. 一樣と差異

純粹悟性の表象における「一樣と差異」の関係は、ライ

プニッツが「不可識別者同一の原理 (*principium identitatis indiscernibilium*)」<sup>(16)</sup>として定式化した原理によって説明される。つまり二つの対象の概念的表徴が同一であるとすれば、それらは同一の対象である、別の言い方をすれば、同一の内的規定を備えた対象が二つ以上存在することはありえない、という原理である。しかし現象においては、たとえ「概念に関してすべてが一樣であるとしても、同じ時間に占めるこれらの現象の場所の差異は（感官の）対象それ自体の数的差異の十分な根拠である」(A263/B319)。例えば二滴水滴はそれらがまったく同じ内的規定を有するとしても、同時に異なった場所で直観されるならば、それだけで数的に異なることになる。

## 2. 一致と反対

純粹悟性の表象においては、ある実在性がその否定とともに（たとえば「運動している」が「運動していない」とともに）同一の主語に述語づけられた場合、矛盾が生じる。そして「反対」はこのようなケース以外には考えられない。しかし現象においては実在性同士が対立しあい、それらが

同一の主語に述語づけられた場合に一方が他方を全面的、あるいは部分的に打ち消すということがありうる。たとえば「同じ直線上にある二つの動力が、一点を反対方向に引く」(A265/B321)という場合、両者はともに「ある方向への運動」という実在性であるにもかかわらず、「反対」の関係にあり、部分的にか、あるいは全面的に打ち消しあう。

### 3. 内なるものと外なるもの

ここで問題とされるのは、二つの比較における実体の規定の違いである。純粹悟性における実体の規定は、分析判断の制約に、現象における実体の規定は総合判断の制約に關係づけられる。純粹悟性の表象においては「単に自分とは異なったものとの關係を持たないものだけが内なるもの」であり、それが実体の規定となる。純粹悟性の表象において、実体が自分の概念に含まれていないものと結びつくための特定の制約は存在しない。ただしこのことは、純粹悟性の表象においては分析判断しかない、ということではなく、その判断の原則として、分析判断の最高原則（矛盾律）しかない、ということを意味している（cf. A150/B189）。

一方、現象においては実体自身が「まさにたんなる諸關係の総括」である（cf. A265/B321）。現象において判断は矛盾律の他に「すべての対象は可能的經驗における直觀の多様の総合的統一の必然的制約に従う」（A158/B197）という最高原則に服しており、それが実体のあり方を決定づける。実体はそもそも外部との關係を前提しない仕方では存在することができない。

純粹悟性の表象において、自分と異なるものと關係するための特定の制約がない以上、実体を規定するにあたって外的關係を意味するもの（引力、斥力、不可進入性等）に依拠することは出来ない。それらに依拠せずに実体に内的規定を付与するために、ライプニッツはわれわれの内的屬性である「思惟 (Denken)」を引き合いに出さざるをえなかった。こうして「表象力 (Vorstellungskraft)」を付与された単純な主体、すなわちモナドがつくりだされた（cf. A266/B322）。この実体には外的關係を成立させる特定の条件が欠けているので、一般に外的關係と思われているものはずべて、表象として実体内にあるものと看做される。カントはモナドの誕生にまつわる事情をこのように述べるが、それ

は批判というよりもモナドロジーが純粹悟性における比較の制約にのみ従う思考の帰結であることを説明しているのである。

#### 4. 質料と形式

カントはこの反省概念が「他のすべての反省の基礎に置かれる二つの概念」(A266/B322)であると述べているが、どのような意味においてだろうか。このことは「質料と形式」に関してだけ、どちらを先行させるかということである。二つの比較の違いが示されていることに関連している。純粹悟性における比較では、質料が形式に先行する。カントはこの秩序の典型的な例を四つ挙げている (cf. A266/B322)。これらはドイツ講壇形而上学における質料・形式の関係を総括したものだといえるが、要点は次のことである。つまり純粹悟性の表象においては、感性の形式のような先行的な制約がないため、まず「あるものをなんらかの仕方で規定しうるためには、まずそれが…与えられていること」(A267/B322E) が要求されるということである。このような、質料が先行する秩序においては、形式がその布置とし

て事後的に成立せざるをえず、そしてそれが質料の布置である以上、根源性が与えられない。カントはライブニッツが空間・時間を諸実体間の関係として把握したことを、純粹悟性における比較からの必然的な帰結と看做している。それに対して、現象においては形式(空間・時間)がすべての知覚のアプリオリな制約として先行し、このような仕方でも形式の根源性が確保される。さて「質料と形式」が他の反省概念の基礎であるといわれる意味だが、それは形式が先行する場合にのみ、先にあげた三つの、現象における対象相互の関係(1. 空間における位置の差異に即して把握される一様と差異、2. 実在的なもの同士の間立に即して把握される一致と反対、3. 分析判断の制約と総合判断の制約の区別)が確保されるということである。逆に質料が先行する秩序では、これら現象に固有な関係はそもそも問題にならない。

#### B 物自体の正体と「現象の知性化」の説明

Aにおいてカントは二つの比較の相違を説明していたが、それらの客観的妥当性については不問に付していた。

Bにおいてカントはまず、超越論的反省によって区別された反省概念の二通りの使用に即して、各々の表象をそれに適切な比較へと割り振る手続きを「超越論的場所論 (die transzendente Topik)」(A268/B324)と規定する。その上で、ライプニッツが超越論的場所論を行わずに、単に論理的反省に依拠したことによって「悟性の客観と現象とを混同し」、「現象を知性化した」(A270/B326)として、表立った批判が開始される。カントはここでも四組の反省概念に即してライプニッツの体系を説明している。ライプニッツの予定調和説、時間空間論についての詳しい議論が加わっている点を除けば、Aの議論が繰り返されているようにも見えるが、実際はそうではない。

注意すべきは、ここでライプニッツが、超越論的反省によって顕わになった二つの比較の一方、つまり純粹悟性における比較に依拠した哲学者としてではなく、論理的反省にのみ依拠した哲学者として登場していること、そして、それにもかかわらずBの最後の部分でカントが、純粹悟性に関わるとされた「物自体」についての議論の不当性を結論づけていることである (cf. A276/B332, A278f/B334f)。)

ここにはどんな論理があるのだろうか。

Bの論述は二つの課題を同時に果たしていると考えることが出来る。第一に、純粹悟性における比較が関わりとされていた物自体の正体を、論理的反省の制約に基づいて規定される「物一般」(A271/B327)として暴露するという課題がある。カントはBにおいて、Aとは別の前提、つまり、ライプニッツが論理的反省にのみ依拠していたという前提から出発して、Aと同形式の、四つの反省概念に即した論述を行い、帰結としてAと同様のライプニッツ哲学の特徴づけを取り出す。このことによって、純粹悟性における比較の制約と論理的反省の制約とが本質的には異なることが明らかされ、「物自体」の正体が「物一般」として暴露されるわけである。物自体と臆断されていたものの正体が明らかになったあとで、現象は「それについてわれわれの認識が客観的妥当性を持ちうる唯一の客観」(A279/B335)として、十全に確証されることになる。二つ目の課題は、次のことを示すことにある。つまり純粹悟性にも依拠する認識の仕方が、そのみでは現象について妥当な発言をすることはできず、強引に発言権を行使する場合には、現

象に固有な「一様と差異」「一致と反対」の関係を無視することとなり (cf. A271/B327, A272/B328) 、「さらに「予定調和」(A275/B331) や「諸事物の結合の可知的形式」としての時間・空間 (A276/B332) という感性の形式の代替物を捻出しなければならなくなる (「現象の知性化」が起こる) ということが示されるのである。

前者の課題について言うと、二つの比較の制約をまず区別しておいて、それから純粹悟性における比較の正体を論理的反省として暴き出す手続きは、ライプニッツ批判としてもさることながら、論理的反省の射程を正しく規定するために有効である。論理的反省のための制約は、カテゴリーを介して現象としての対象にも関与しているがゆえに、現象としての対象が論理的反省の制約と齟齬をきたすことはありえない。それだけに単独での悟性使用 (論理的反省) が経験の対象を語る上で不十分であるばかりか、経験とは異質な表象領域を形成してしまうことを示すという課題には特別の手続きが必要とされる。カントは論理的反省の制約をまず純粹悟性における比較の制約として示し、それを現象における比較のうちで働く悟性の機能と峻別し

ておくという方法によって、この課題を果たすことができたのである。

論理的反省の領域を、現象の領域から区別して確保するこの作業は、ドイツ講壇形而上学に対する批判として行われている。このことはB以降で物自体の正体として頻繁に登場する「物一般 (Ding überhaupt)」という概念の用法から読み取ることができる。一八世紀、存在論において用いられる「存在者 (ens)」という語は通常ドイツ語では「物 (Ding)」という語に翻訳されていた。例えばヴォルフは存在論を「存在者一般の学 (scientia entis in genere)」と定義しているが、ドイツ語の著作では存在論の課題を「何が一切の物一般 (alle Dinge überhaupt) に帰属し、何においてそれら物一般の区別が見出されるのか、吟味する」<sup>(二九)</sup> ことと言いついてい

る。ここでカントが問題視しているのは、存在者の規定を与えるべき哲学の部門が論理的反省の制約に依拠してしまっている、という事態である。ヴォルフは存在者 (ens) を「存在することが可能なもの (quod existere potest)」と定義する<sup>(三〇)</sup> が、さらにこの可能なものの定義は「いかなる矛盾も含

まないもの (*quod nullam contradictionem involvit*)」である。<sup>(11)</sup>

このような仕方です。まず存在者を規定するということは、カントが区別した二つの比較のうち、客観的妥当性が認められえない比較の側に存在者を位置づけることを意味する。AからBにかけての論述は、ライブニッツ批判を介して、物一般の認識の源泉とその射程を改めて確定することを狙うものである。これによって、物一般の認識の仕方がわれわれの経験について十分な説明を与えられないということと、さらに言えばわれわれの経験とは区別された領域を射程としていうことが論証される。

Bの論述の二つ目の課題は、悟性のみ依拠する認識から「現象の知性化」、換言すれば現象と物自体の混同が起こる様を素描することだが、この現象と物自体の混同の原因はどこにあるのだろうか。この問いには「ライブニッツにとつて感性は混濁した表象の一種にすぎず、独立した表象の源泉ではなかった」(A270/B326) からだ、と答えることができるかもしれないが、これは原因というよりもむしろ、現象と物自体の混同の現れではないだろうか。物自体(と思われているもの)に関わる純粹悟性の認識から、現象

と物自体の混同への、不可避免的な移行の論理があるのではないか。

これは「反省概念の二義性」だけに関わる問題ではない。カントは現象と物自体の区別を、一方において「超越論的觀念論」と「超越論的実在論」の区別の指標として (cf. A369, A491/B519)、他方でカテゴリーの使用の区別の指標として用いている (cf. A238/B298)。前者の区別は「現象と物自体の区別を知る立場」と「その区別を欠いている立場」の峻別に関わり、後者は「現象と物自体の区別を知る立場」を前提とした上で、現象に向かう認識の仕方と物自体に向かうそれとの峻別に関わるから、両者はさしあたって別のもので看做されるべきだろう。この区別のずれは、カントの叙述の不整合を帰結することよりもむしろ、現象と物自体の区別の内実をより詳細に追跡していくことへとわれわれを導いていく。カントが純粹悟性の認識の仕方自体に、現象と物自体の混同を不可避免的に招来する論理があると、換言すれば現象における比較(カテゴリーの経験的使用)と純粹悟性における比較(カテゴリーの超越論的使用)の区別において後者を選択することは、両者の区別がないことを選

扱することに等しい、と考えていたとすれば、上述の区別のずれは不整合でないことになる。ではそこにある不可避性の論理とは何か。物自体（と思われているもの）の認識の仕方に関心を絞る「反省概念の二義性」こそが、この問題をとり扱っている場だといえる。

このことに加えて「現象の知性化」に関連して問題にすべきことがある。Bで「悟性概念をすべて感性化した」(A271/B327)として、ロックがライプニッツと同列に置かれてよく簡単に批判されている点である。この取り扱いは、カントの超越論的反省の不徹底を指摘する<sup>(iii)</sup>よりはむしろ、なぜこのようにロックが登場させられているのか考える必要があるだろう。これらの問題は現象と物自体の混同の原因を追跡するCの論述によって同時に回答が与えられる。

### C 〈現象と物自体の混同〉の原因究明

Cの冒頭でカントはライプニッツの誤謬を「一切あるいは皆無の原理 (*dictum de Omni et Nullo*)」に関する誤謬に還

元する。「一切あるいは皆無の原理」に従って「ある概念に一般に帰属したり矛盾したりするものは、この概念に含まれているすべての特殊なものに帰属したり矛盾したりする」ということは正しい。しかしこの原理を変更して「一般的な概念に含まれていないものは、その概念のもとにある特殊な概念にも含まれていない」というならば、それは妥当しえない (cf. A281/B337)。カントは「ライプニッツの全知性的体系」に基づいている誤謬を以上のように見極めたうえで、さらにこの誤謬の根にある、「抽象」についての誤解を批判の俎上に載せる。ライプニッツ批判の最終的な局面は「抽象する (*abstrahieren*)」と「捨象する (*abstrahieren von*)」の混同の批判である。

具体的な叙述を見る前に、前批判期から保持されているカントの「抽象」批判に眼を向けよう<sup>(iii)</sup>。すでに教授資格論文『可感界と可知界の形式と原理』(一七七〇)において、「抽象」と「捨象」の区別についての言及があり (cf. II 394, § 6)。<sup>1</sup> そして、いわゆる『純粹理性批判の無用論』(一七九〇)にも、抽象と捨象をめぐる考察がある (cf. VIII 199, Ann.)。議論の基本的な枠組みは前批判期から批判期を通

じて変わらない。カントの「抽象」批判は広い射程を持つが、ここではカントが論理学講義のテキストとして用いていたマイヤーの『論理学綱要 (Ausgang aus der Vernunftlehre)』<sup>(三三)</sup> (一七五五) 第二九節を取り上げて、この批判の対象の一例を示そう。<sup>(三四)</sup> マイヤーはその箇所で「論理的な抽象を通じて形成される概念」(KWS49f) について述べているが、この概念の形成の手続きを「異なった諸事物のうちにある、一致する概念を相互に対比させて、その諸物が分かち合う表徴だけを抽象する」(ibid.) と説明している。それに対してカントはどのように考えるのだろうか。『純粹理性批判の無用論』の論述を取り上げてみたい。

われわれは共通的な表徴としてある概念を抽象する (abstrahiert einen Begriff als gemeinsames Merkmal) のではなく、ある概念の使用においてその概念のもとに含まれている差異を捨象する (abstrahiert von Verschiedenheit desjenigen, was unter ihm enthalten ist)。化学者だけが、液体を単独化するために他の物質のうちからそれを取り出すのであるから、あるものを抽象するという

資格を持っている。哲学者は概念の特定の使用において、顧慮したくないものを捨象するのである (VIII 99, Anm.)。

カントは「ある概念の抽象」の真相を、「差異の捨象」として示すことによつて、「抽象」にまつわる二つの誤解を暴露しようとしている。第一に、一般的な概念の形成は、諸事物に共通な何かを抽出する作業ではない、ということである。むしろ論理的抽象といわれている手続きは、具体的な知覚の源泉である感性を度外視することである。一般概念は感性的なものに含まれる要素ではなく、両者はそもそも異種的な表象領域に属するものとして取り扱われるべきである。第二に「捨象」という手続きがあくまでわれわれの概念の「使用」と相關的なものであり、結果的に取り出された一般的なものがそれ自体として存在するわけではない、ということである。論理的な一般性はあくまで経験とは異なる、非自立的な表象領域に位置する。「捨象」の成果を「抽象」の成果と取り違え、一般概念の形成を化学者の手続きと同一視するならば、一般的なものが自立的な

もので、しかも具体的な知覚と同一の表象領域に存在するものと考えられてしまう。Cの叙述はこの「抽象」をめぐる誤解の徹底的な批判であり、それぞれの反省概念に即して、論理的反省においては直観の制約が脱落していることが指摘される。例えばカントは「一樣と差異」に関して、「不可識別者同一の原理」が経験にも適用されるに至った状況を次のように説明している。

： 何らかの物の単なる概念のもとでは、直観のさまざまな必然的制約が捨象されている (von manchen notwendigen Bedingungen einer Anschauung abstrahiert worden) ので、特別な性急さによって、この捨象されるものがどこにも見出されないようにみなされ、物に、その概念に含まれているもの以外の何ものをも許されないということになる (A281/B337E)。

これに続く箇所では、論理的反省における他の反省概念の使用についても説明が行われる。「一致と反対」に関しては、現象に固有な諸制約が「捨象」されている「運動一般」(C:

A282/B338) だけが問題となること、「内なるものと外なるもの」に関しては、「あらゆる外的関係を捨象」した結果、「ただ内的諸規定のみを意味するものの概念」が残存すること (cf. A283/B339)。<sup>1)</sup>最後に「質料と形式」に関しては、「あらゆる直観を捨象すること」で「多様が相互にその場所を規定しうる唯一の仕方」、すなわち空間が脱落するという事態 (cf. A285f/B342) がそれぞれ指摘され、「捨象」の成果が「抽象」の成果として取り違えられていることが批判される。

ところで問題は、単にライブニッツの過誤にとどまらない。C)でさらに注目されるべきは、純粹悟性性のみ依拠する認識、換言するならば「物一般」の認識の仕方が孕む問題性である。具体的に言うると、純粹悟性性のみ依拠する認識の仕方は、決して直観の制約の脱落を脱落として視野に収めることができない、ということである。この認識の仕方では「特別な性急さによって、この捨象されるもの〔直観のさまざまな必然的制約〕がどこにも見出されないようにみなされる」(A281/B337E)。純粹悟性性のみ依拠する認識は、その本質からして二つの比較を区別する、という問題

設定を行うことが出来ない。このことは結局、(経験と論理的-一般性に質的な差異を認めず、すべての表象を、ひとつの領域に位置づける三三三ような認識の枠組みはすべて、不可避免地に認識における論理的-一般性の専制を是認することになる)ということの意味する。それはなぜだろうか。

この不可避性は、純粹悟性における比較と現象における比較との関係のうちに見て取ることができる。基礎となる第四の反省概念はとりあえずおくとして、残りの三組の反省概念(①一様と差異、②一致と反対、③内なるものと外なるもの)には、共通した構造がある。それは、現象における比較においては、純粹悟性における比較の制約が保持され、たうえで、そこに現象における比較の制約が付け加わるが、純粹悟性における比較では「と」(und)で結び合わされた対概念の一方に、現象に固有の対概念の關係自体が回収されてしまう、という構造である。つまり①場所的差異によって区別される現象の「一様と差異」の区別は、ともに不可識別者同一の原理に基づいて純粹悟性の「一様」のうちに無化される。②相反する实在性が打ち消しあっているかどうかによって把握される現象の「一致と反対」の区別は、

ともに矛盾律に基づいて把握される、純粹悟性の「一致」のうちで無化される。③そして現象において把握される分析判断の制約と総合判断の制約の区別は、分析判断の制約しか持たない純粹悟性における比較では問題とならなくなる。純粹悟性のみに依拠する認識には、その認識の領域中をすべて同一の制約に服させる強固さがある。そしてここに、われわれが——純粹悟性における比較に基礎を置くにせよ、この比較に結果的に到達するにせよ——経験と純粹悟性における比較(すなわち論理的-一般性)を峻別せずに、あらゆる表象を同一の領域内に位置づけるならば、現象に固有の比較の制約が逸せられてしまう理由がある。

いまや第四の反省概念はこの論理的-一般性の専制とそれを防止するための要件を特徴付けるものとして理解することが出来る。この反省概念で問題とされる「質料と形式」の關係において、質料を先行させるならば、現象と物自体の混同を招くことになり、形式を先行させた場合にのみ、現象と物自体の区別が把握される。この形式の先行性を確保する最初の手続きが、超越論的感性論であり、このパートによって(概念においては部分が全体を可能にするが、

直観においては部分が全体によってのみ可能である) (C, Prolegomena [1285f.]) という根源的な区別が、認識源泉の区別を通じて確保される。反省概念の二義性に欺かれるのは、論理的な一般性の専制を是認してしまふ認識の仕方だけであり、直観の根源性を確保している認識の仕方は、反省概念の二つのアスペクトを常に視野におさめていることになる。

ここにおいて超越論的反省は反省概念の果たす基準としての機能、及びそれと表裏一体である反省概念の欺きの原因とを十全に明らかにしたことになる。

以上のことからロックがライブニッツと同列に並べられて批判されている理由も理解される。それは、ロックが経験からはじめたという点でライブニッツの対極を行くとはいえ、「抽象」という手続きを通じて結局一般的な観念に発言権を認めるといふ仕方、純粹悟性にも依拠する認識に由来する現象と物自体の混同の論理にコミットしているという理由による。<sup>(17)</sup>二人の哲学者の立場の違いはより根源的な区別の前で相対化される。

そして認識源泉としては悟性と感性のみがあるとす

らば、この批判が感性の根源性を認めないすべての哲学の批判として有効であることになる。このことは、カント以前の形而上学を全般的に批判するはずの『純粹理性批判』が、「ライブニッツ・ヴォルフ哲学」(A44/B62)をさしたたての論敵としていることの正当性を支えるものでもある。

このように純粹悟性にも依拠する認識の仕方と現象と物自体とを混同することとの間に必然的な連関があるからこそ、現象と物自体という区別が、一方において現象と物自体を区別する立場(超越論的観念論)と、それを知らない立場(超越論的実在論)との区別に、他方で現象に関わるカテゴリーの使用(経験的使用)と物自体に関わり断断されているカテゴリーの使用(超越論的使用)との区別に対応させられているのである。

ところで物自体の認識の不可能性が確認された後でも、純粹悟性の表象の領域が問題となくなってしまうわけではない。Cの後半において、カントは純粹悟性の表象と現象とのあるべき関係を「悟性は感性を限界付けるが、そうすることでみずからの領域を広げるわけではない、そし

て悟性は、感性が思い上がった物自体に関わるべきではなく、ただ現象にだけ関わるよう警告し、みずからは対象自体そのものを思考するが、それもただ超越論的对象として思考するにすぎない……」(A288/B344)と説明している。カントは現象(フェノメノン)に対立する純粹悟性の表象の領域を「消極的な意味でのヌーメノン」(A286/B342)と呼び、それ自体としては無規定的であるが、しかし現象の領域を制限する何らかの領域をなすものとして保持すべきだとする。

この区別が不可欠である理由は二つの点から説明される。まず、客観的妥当性を持つ認識の対象に与えられる「現象」というステータスの確保のために、この区別が必要であることが挙げられる。久呉高之が述べているように、われわれは、経験的に与えられた対象のもとにとどまっている限り、超越論的觀念論の主張に到達することはできない。換言すると、超越論的对象の概念なしに、われわれに与えられている感性的直観の対象を「超越論的对象」ではないものとして理解することは出来ない<sup>(三六)</sup>。経験的実在論と超越論的実在論とを混同せずに現象の超越論的觀念性を理解す

るためには、われわれは純粹悟性の表象の領域との対比において現象の領域を確保するのにならなければならない。

第二にこの区別は「超越論的弁証論」の議論に関連付けることができる。ここでは「自然における諸制約の系列の絶対的総体性」の理念を例として考えてみたい。この理念は、感性的制約を顧慮せずに、それが物自体として与えられていると看做される場合、アンチノミーを帰結せざるを得ない。アンチノミーに陥らないために要求される理念の使用が、理念の「統整的使用(der regulative Gebrauch)」(A642/B670)である。理念の統整的使用とは、「自然における諸制約の系列の絶対的総体性」の理念が、遡源に関わりなく与えられているのではなく、課せられているものと看做され、可能的経験における「不定的遡源(Regressus in indefinitum)」を促進する機能を果たすことである。この遡源が不定的に遂行される可能性は、「経験的遡源は端的に無制約的であるような制約を見出すことができない」という、可能的経験における遡源と理念との否定的な関係によって裏打ちされている。系列の絶対的総体性が到達可能と看做されるということは、被制約者と制約との関係が感性を捨象

した「たんなる悟性の総合」(A498/B527)によって結び付けられていることを意味する。しかし現象の領域はつねに「消極的な意味でのヌーメノン」と一線を画すものとして確保され、(純粹悟性の対象ではないもの)というステータスを維持し続けるがゆえに「たんなる悟性の総合」にコミットすることができず、系列の絶対的総体性に到達することもできない。このように現象の領域に対して、それと「たんなる悟性の総合」との異質性を明示するという仕方  
で、「消極的な意味でのヌーメノン」は遡源の未完結性という可能的経験固有のあり方を支えている。

## おわりに

以上の考察でわれわれは、従来より、ほぼ同じ議論の繰り返しとして解釈されてきた「反省概念の二義性」の三つの部分を検討し、そこで展開される三段階の論理を見届けた。ここでなされた超越論的反省の展開まとめると、カントはまず、純粹悟性における比較と現象における比較の制

約をそれぞれ説明し、両者を峻別する(A)。ここでは純粹悟性の表象は物自体であるという見解が、方法的に受け入れられている。次いでカントは物自体に関わると思われていた純粹悟性における比較の正体を、単なる論理的反省であると暴露し、それとともに論理的反省によっては、現象固有の秩序が説明されえないこと、それを行うならば現象の知性化が起こる、ということを示す(B)。さらに「抽象する」と「捨象する」との取り違えの批判を介して、「経験と論理的一般性との間に質的な差異を認めない認識の仕方はずべて、不可避免的に、現象と物自体の混同に巻き込まれる」という仕組みが明らかにされ、最後にフェノメノンとヌーメノンのあるべき関係が説明される(C)。

「反省概念の二義性」の課題およびその位置づけに関しては次のように言うことができる。「反省概念の二義性」の課題は、ドイツ講壇形而上学における存在論の基礎概念「物一般」の源泉、射程、強固さを示すとともに、それを解体しうるのが唯一『純粹理性批判』の手続きであるということを明らかにすることだった。カントはこの課題を果たすために、繰り返しも見える三つの議論を積み重ねて

いくという構成を採用した。この構成によって（悟性にのみ依拠する認識の仕方は不可避免的に現象と物自体の混同に行き着く）、あるいは（現象と物自体を混同している認識は結局のところ悟性にも依拠する認識の仕方に還元される）という「物一般」の認識に備わる論理を如実に示すことができたのである。ここでライプニッツが召喚されたのは、純粹悟性における比較に基づいて自らの哲学の基礎概念を確保し、そこから「世界の知性的体系」を構築したライプニッツの一貫性が、「物一般」の認識の源泉と特質を示すために適切だったからだろう。

「フェノメナとヌーメナ」でカント自身が述べているように、「分析論という慎ましい名称」はドイツ講壇形而上学による「存在論という不遜な名称」のオルタナティブである（cf. B30A）。「反省概念の二義性」は存在論の基礎概念「物一般」の特性を示すという仕方、超越論的分析論の課題を裏側から照射する。そのためこの箇所は超越論的分析論の裏面として、その本論には決して組み込まれるべきではないが、その付録以外のどこにも位置づけられない。これは同じく「物一般」批判を展開している「フェノメナ

とヌーメナ」が、カテゴリーの機能の分析を通じて物自体の認識不可能性を論証するという道筋を通るがゆえに、超越論的分析論の本論に入れられようということと対照的である。

以上のことから、「反省概念の二義性」と超越論的弁証論の関係も指摘できる。両者の関係は、「反省概念の二義性」の誤謬暴露の連続性と超越論的弁証論のそれとの同一視によって確保されるべきではないし、カントがレフレクシオンで「反省概念の二義性」をパラロギスムスに関係づけていた（cf. *Ref*:552, XVIII18）という表面上の結びつきだけを頼りにして確保されるべきでもない。「反省概念の二義性」は純粹悟性にも依拠する認識の特徴と強固さを示すことで、超越論的弁証論で主題化される三つの誤謬の根にある認識の仕方を確認させるとともに、超越論的弁証論が不可避の課題であることを告知しているのである。

（了）

## 註

- (一) カントからの引用は、アカデミー版カント全集の巻数（ローマ数字）と頁数（アラビア数字）を括弧内に記す。ただし慣例に従い『純粹理性批判』からの引用は、A版Ⅰ第一版とB版Ⅱ第二版の頁数を記す。
- (11) Rudolf MALTER, Reflexionsbegriffe/Gedanken zu einer schwierigen Begriffsartung und zu einem unangesehenen Lehrstück der Kritik der reinen Vernunft, in: *Philosophia naturalis*, 19, 1982, S.125.
- (12) Herbert James PATON, Kant on the Errors of Leibniz, in: *Kant Studies Today*, 1969 La Salle, Illinois, p.72.
- (13) 11章にA290/B346以降の「無の表」の箇所が入るや看做すならば、11の箇所は四つに分かれることになるが、「無の表」はあくまで「反省概念」には関わらぬことになる。本稿では取り扱わぬ。
- (14) Paton, *op.cit.*, p.73.
- (15) Cf. Norman Kemp SMITH, *A Commentary to Kant's 'Critique of pure reason'*, 1918 London, p.418.
- (16) Heinz-Jürgen HESS, Zu Kants Leibniz-Kritik in der „Amphibolie der Reflexionsbegriffe“, in: *Beiträge zur Kritik der reinen Vernunft 1781-1981*, 1981 Berlin, S.221.
- (17) Cf. Malter, *op.cit.*, S.131.
- (18) Peter REUTER, *Kants Theorie der Reflexionsbegriffe, Eine Untersuchung zum Amphiboliekapitel der Kritik der reinen Vernunft*, 1989 Würzburg, S.108f.
- (19) Cf. Stefan HESSBRÜGGEN-WALTER, Topik, Reflexion und Vorurteilsthese: Kants „Amphibolie der Reflexionsbegriffe“ im Kontext, in: *Archiv für Geschichte der Philosophie*, 86, 2004, S.146ff.
- (20) 「反省概念の「義性」の三つの議論の位相に違いに着目する
- 解釈」エドガー・ジルゼルの「Amphibolie der Reflexionsbegriffe」 in: *Archiv für Geschichte der Philosophie*, 26, 1913, S.431-448. が有名。しかしシュタルツェルは「三つの議論の位相の違いから各部分の成立時期の違いを論証する」ことを目的としており、それらの間にある論理的展開を明らかにしてはる。
- (21) Cf. Reuter, *op.cit.*, S.23; Max LIETKE, Der Begriff der Reflexion bei Kant in: *Archiv für Geschichte der Philosophie*, 48, 1966, S.207.
- (22) Gottfried Wilhelm LEIBNIZ, *Meditations de cognitione, veritate et ideis* (1684), in: *Philosophischen Schriften von Gottfried Wilhelm Leibniz*, Bd.IV, 1880 Berlin, S.422.
- (23) Cf. *ibid.*, S.422.
- (24) エーレン講壇形而上学におけるライプニッツ認識論の継承について、以下を参照。Gottfried MARTIN, Kants Auseinandersetzung mit der Bestimmung der Phänomene durch Leibniz und Wolff als vorwortene Vorstellung, in: *Kritik und Metaphysik-Studien Heinz Heineke zum achtzigsten Geburtstag*, 1966 Berlin, S.99-105.
- (25) エーレン講壇形而上学における「反省」の役割について、以下を参照。Reuter, *op.cit.*, S.47-56.
- (26) Christian WOLFF, *Psychologia empirica*, in: *Gesammelte Werke*, II, Abt., Bd.5, 1968 Hildesheim, § 237.
- (27) *Ibid.*, § 257.
- (28) Cf. *ibid.*, § 260.
- (29) Alexander Gottlieb BAUMGARTEN, *Metaphysica*, Editio IV, 1757 Halle, in: *Kants gesammelte Schriften*, Bd.XV, § 626.
- (30) *Ibid.*, § 626.
- (31) 「反省概念の「義性」においてカントはカテゴリーの経験的使用が適用される対象を「感性的直観に属する表象」「感性的対象」

「現象」、「フエノメナ」といろいろな仕方で呼んでいる。混乱を避けるため、以下では便宜上「現象」で統一する。

(二三) 「超越論的反省」を反省概念における「と(und)」の開示として理解する解釈として、栗田義彦「反省と反省概念」(『国学院雑誌』八二巻二号、一九八〇年所収)を参照。ただし「と(und)」の捉え方に関しては栗田とわれわれの考えは異なる。

(二四) Cf. Zilsel, *op.cit.*, S.445.

(二五) Cf. *Sreitschriften zwischen Leibniz und Clarke*, in: *Philosophischen Schriften von Gottfried Wilhelm Leibniz*, Bd.VII, 1890, Berlin, S.372ff., S.394f.

(二六) 久保元彦「カントにおける伝統的な「形相」概念の位置について」(『カント研究』創文社、一九八七年所収)、三二九頁以降を参照。

(二七) Cf. *Sreitschriften zwischen Leibniz und Clarke*, S.363.

(二八) Christian WOLFF, *Philosophia prima sive Ontologia*, in: *Gesammelte Werke*, II, Abt., Bd.3, 1962, Hildesheim, § 1.

(二九) Christian WOLFF, *Vernünftige Gedanken von den Kräften des menschlichen Verstandes und ihrem richtigen Gebrauche in Erkenntnis der Wahrheit*, in: *Gesammelte Werke*, I, Abt., Bd.1, 1965, Hildesheim, S.119.

(三〇) Wolff, *Philosophia prima sive Ontologia*, § 134.

(三一) *Ibid.*, § 85.

(三二) Cf. Smith, *op.cit.*, p.421.

(三三) 捨象についての考察において、次の論文を参考にした。福谷茂「バークリとカント——『抽象的一般概念』をめぐって——」(『獨協大学教養諸学研究』第二二号、一九八七年所収)。

(三四) マイヤーの『論理学綱要』はアカデミー版カント全集第一六巻に収録されている。

(三五) 教授資格論文での「抽象」批判はマイヤーの『論理学綱要』

第二五九節を念頭に置いて書かれている。Cf. *RefI* 2869 (XVI1553).

(三六) マルチンは、カントのライブニッツ・ヴォルフ哲学批判の核心を「…すべての表象がいわひとつの領域に置かれており、それらがすべて、この点で同一の構造を有している」ことへの批判にあるとしている。Cf. Martin, *op.cit.*, S.105.

(三七) 福谷茂「前傾論文」八五頁以下を参照。

(三八) 久呉高之「カントの『Transzendental-Philosophie——根本術語transzendentalに即して(下)』」(東京都立大学哲学会編『哲学誌』第一九号、一九八七年所収)、八一頁以下。

(三九) Cf. Heinz HEIMSOETH, *Transzendente Dialektik*, Erster Teil, 1966, Berlin, S.28, Anm.

注記：本論文は文部科学省研究補助金による研究成果の一部である。

## Was ist die transzendente Reflexion?

— Die dreistufige Struktur des Amphiboliekapitels und ihre Bedeutung  
für das Verständnis der Kritik der reinen Vernunft —

Keita SATO

Der Anhang zur transzendentalen Analytik mit dem Titel „Amphibolie der Reflexionsbegriffe“ zählt zu den am schwersten zugänglichen Teilen der „Kritik der reinen Vernunft“. An erster Stelle ist die Schwierigkeit der Tatsache geschuldet, dass Kant dieses Kapitel als „Anhang“ zur transzendentalen Analytik charakterisiert. Daher muß der Interpret einen eigentümlichen Inhalt finden, der nicht zum Hauptteil der transzendentalen Analytik gehören kann, aber in engem Zusammenhang mit ihm steht. Außerdem wird die Problemlage dadurch kompliziert, dass Kant in drei verschiedenen Anläufen ein und dieselbe Sache zu erörtern scheint.

Dieser Aufsatz versucht, das eigentliche Thema des Amphiboliekapitels durch die Betrachtung über seine dreistufige Struktur zu klären. Nach dieser Betrachtung wird deutlich, dass es in dem Amphiboliekapitel durchaus um „den transzendentalen Verstandesgebrauch“ geht, dem die transzendente Analytik objektive Realität aberkannt hat. Dann muss die dreistufige Struktur des Amphiboliekapitels auf folgende Weise verstanden werden: Erstens grenzt Kant den transzendentalen Verstandesgebrauch von dem empirischen ab, der allein objektive Realität hat (A260/B316-A268/B324). Zweitens erklärt er, dass der transzendente Verstandesgebrauch sich nicht auf Ding an sich bezieht, sondern nur der Bedingung der logischen Reflexion folgt, und dass er die Verwechslung des Dinges an sich mit der Erscheinung verursacht (A268/B324-A280/B336). Drittens wird die Ursache dieser Verwechslung deutlich gemacht (A280/B336-A289/B346).

Auf diese Weise zeigt Kant die Eigentümlichkeit, Tragweite und Stärke desjenigen Verstandesgebrauchs, mit dem die transzendente Analytik sich auseinandersetzt. Die Benennung „Anhang“ paßt zum Amphiboliekapitel, weil dieses die Aufgabe der transzendentalen Analytik gleichsam von der Rückseite her, und erneuert erhellt. Nur in diesem Kontext kann die Beziehung zwischen dem Amphiboliekapitel und der transzendente Dialektik richtig verstanden werden.